

平成24年4月3日

消費者庁 食品表示課  
意見募集担当御中

## 食品表示一元化検討会の中間論点整理についての意見書

食のコミュニケーション円卓会議

代表 市川まりこ

HP: <http://food-entaku.no.coocan.jp/> (現在仮 URL)

### 【1】 要旨

食品表示一元化で目指す食品表示は、消費者にわかりやすいだけでなく、事業者にとっても公平なわかりやすいルールであるべき。わかりやすい食品表示を実現するために、表示すべき事項の考え方及び表示事項の優先順位について検討し、義務とする表示は絞り込み、任意表示は、容器包装以外の媒体でまかなう方向でも良い。加工食品の原料原産地表示の拡大については、一から見直すべき。栄養成分の義務化については、任意表示を推進すべき。

### 【2】 意見

#### 【中間論点整理についての意見募集についてコメント】

今回の論点整理は検討会で出た意見や考え方を羅列したようなものであり、検討会としての方向性がほとんど示されていません。この様な中間論点整理について、意見をどのように書けばよいか国民（消費者）は戸惑うのではないのでしょうか。意見が発散する恐れがあり、その意見のとりまとめや利用に当たっては慎重にすべきです。

#### 【論点1 食品表示の目的について】

食品表示の目的は、食品の安全を確保し、消費者の合理的な商品選択に資することにつきます。消費者の「何でも知りたい」と言う要求が加速し過ぎると、科学的根拠が無く立証可能性が低い表示や、実行可能性が低い表示を求めることになりかねません。それでも義務付けられることになれば、偽装表示や優良誤認表示が頻発することになります。

消費者には知る権利があります。同時に、消費者基本法第7条に「消費者は、自ら進んで、その消費生活に関して、必要な知識を修得し、及び必要な情報を収集する等自主的かつ合理的に行動するよう努めなければならない」と明記されています。

#### 【論点2-1 新たな食品表示制度における表示事項はどうあるべきか】

義務表示はなるべく絞り込む方向で、考え方2-1-6を支持します。任意表示事項については、事業者が自主的取り組みを進めやすいように行政がサポートするとともに、一定の基準を設け、表示する場合はその基準に従うこととします。

#### 【論点2-2 食品表示をわかりやすくするための取り組みについて】

食品表示をわかりやすくするためには、表示ルールを単純かつ明確にすべきと考えます。例えば、JAS法と食品衛生法では、生鮮食品と加工食品の用語の定義が違います。食品表示に関する法律において、用語を統一したうえで、整合性を図ることを要望します。

また、同じJAS法で加工食品品質表示基準と一部の個別の品質表示基準の矛盾が生じています。例えば、原材料表示において、加工食品表示基準では食品素材と食品添加物を分けて多いもの順に表示していますが、一部の個別品質表示基準では食品素材と食品添加物を分けずに多いもの順に表示しています。このように、同じ食品表示で異なったルールがあると、消費者の理解の促進が阻害されると考えます。このような矛盾を解消するため、個別の品質表示基準の廃止を望みます。

そして、現在の義務表示については、優先順位をつけて絞り込みを行い、文字を大きくわかりやすく整理する必要があると考えます。

#### 【論点4 加工食品の原料原産地表示の拡大について】

Webアンケートから、本来は安全のための表示では無い加工食品の原料原産地表示（消費者の適切な選択に資する観点から、商品の品質に関する情報を適切に提供し、加工食品の原産地に関する誤認を防止する）が、「安全のため」と間違った認識されているなど、表示制度の主旨が十分に浸透していないことが明らかになっています。

現行制度の22食品群と4食品は、その都度その都度変わる考え方を無理やりつなぎ合わせてきたつぎはぎの制度です。確かに一部には原料原産地表示で恩恵を受けている事業者もいるかもしれませんが、何が何でも知りたいという一部の消費者の要望に応えているのかもしれませんが、この要望に応えるためのコストを、全ての消費者が負担しているのはおかしいことです。

そもそも食品は、原料原産地の違いによって安全性の度合いが違うというものではないはずです。安全性は、フードチェーンの中でそれぞれのところがきちんと担う事で担保されていくものであり、原料原産地でそれを区別すべきではないと考えます。表示の本質が消費者に届いていないこの現状を何とか変えるために、食品表示一元化を目指すこのタイミングで、原料原産地表示は、リセットし、一から見直すべきではないでしょうか。

#### 【論点5 栄養表示を義務化すべきか】

考え方5-1-3を支持します。例えば、栄養表示の義務化した場合、あまり不正確な値を認めてしまうと、すべての栄養表示が消費者に信用されなくなる怖れがあります。また、正確な値を求めると実効性に問題が出ることも考えられます。まずは、無理に義務化とするのではなく、任意表示を推進し、Q&A等の充実を図るべきと考えます。

以上